

佐久市病院事業公告第1号

病院給食現状調査・基本計画策定業務に係る委託業者の公募について（公告）

佐久市立国保浅間総合病院では、入院患者さんの満足度の向上を図るため、病院給食のハード・ソフト両面での改善に取り組むこととしており、現在、第二次整備事業として新しい給食調理施設などを整備するため設計業務を実施しています。

また、クックサーブ方式による調理システムをニュークックチル方式に変更する計画です。そこで、下記の業務の実施に関し、経験と能力を有する業者を公募します。

平成24年1月6日

佐久市立国保浅間総合病院
佐久市病院事業管理者 村島 隆太郎

記

1 病院給食現状調査・基本計画策定業務の内容

(1) 現状調査分析業務

栄養部門のコスト管理、食事の質及びサービス内容、栄養部門の勤務体制や作業手順等のオペレーション内容、厨房のファシリティなどの現状について調査分析し、問題点を抽出する。

(2) 基本計画策定業務

新しい運営コンセプトと方針及びオペレーションの概要を策定、あわせて投資効果を試算するとともに現在進めている第二次整備事業基本設計業務（工期：平成24年3月21日まで）について栄養部門のサポートを行う。

2 業務期間

契約日から平成24年3月28日（水）まで

3 委託業者の主な要件

次に掲げる（1）から（4）の要件を「公告日から落札決定日まで」すべて満たす者とする。

(1) 300床以上の医療・福祉施設の給食経営に関する調査、企画等の業務に平成18年4月1日から平成23年12月1日までに元請けとして5件以上契約又は実施した経歴があり、そのうち2件以上がニュークックチルに係る業務のものであり、健全な経営を行っているフードサービスコンサルティング会社であること。

(2) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

(3) 不正及び不誠実な行為がないこと。

(4) 次にいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしているまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている。

ウ 成年被後見人、被補佐人または破産者

エ 運営事業者及び運営事業者の役員が禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えていない。

4 選定方法

5の業務計画書の項目等に基づく業務計画書及び6のその他の提出書類により、計画内容及び実施能力等を総合的に判断し、委託事業者を選定する。

5 業務計画書の項目等

(1) 1（病院給食現状調査・基本計画策定業務の内容）の項目に従い作成すること。

(2) 別紙業務計画書を鑑とし、次頁以降の様式は自由とする。

6 その他の提出書類

- (1) 誓約書（様式－1）
- (2) 会社の概要、パンフレット等（様式は自由）
設立・操業、所在地、代表者、直近の社員数、経営方針、財務状況等が記載されているもの
- (3) 財務諸表（様式は自由）
直近決算期のもの
- (4) 会社としての同種又は類似の業務実績（様式－2）
- (5) 予定技術者の資格及び同種又は類似の業務実績（様式－3）
- (6) 概算見積書（様式は自由。単価・数量等できるかぎり詳細に記載すること。）

7 提出部数等

業務計画書とその他の提出書類を一緒にフラットファイルに綴り、インデックスを付けページを記載すること。提出部数は、10部（正本1部、副本9部（副本はコピー可））とします。

8 業務計画書等の提出期限

平成24年1月17日（火）午後5時15分まで 持参又は郵送により必着

9 質問書の提出

- (1) 提出方法
公募型プロポーザル方式業務委託質問書を持参又は、末尾のFAX番号への送信により提出とする。
なお、FAXで送信の場合は、送信した旨を連絡すること。
- (2) 提出期限
平成24年1月12日（木）17:00まで
- (3) 質問の回答
各社より質問のあった事項については、質問事項及び回答を公表する。
ア 公表方法 佐久市立国保浅間総合病院ホームページ
イ 公表日 平成24年1月16日（月）正午

10 業務計画書等の提出先及び問合せ先

〒385-8558 長野県佐久市岩村田1862-1
佐久市立国保浅間総合病院 総務課 庶務係
電 話： 0267-67-2295（内線5202）
F A X： 0267-67-5923
E-mail： asama-soumu@city.saku.nagano.jp

11 佐久市立国保浅間総合病院の概要

- (1) 名 称： 佐久市立国保浅間総合病院
- (2) 所 在 地： 長野県佐久市岩村田1862-1
- (3) 病 床 数： 323床（平成23年12月1日現在）
- (4) 職 員 数： 535名（平成23年10月1日現在 臨時職員含む。）
- (5) 入院患者数： 8,673名（平成22年度実績）
- (6) 給 食 数： 227,072食（一般食：144,054食、特別食：83,018食 平成22年度実績）

12 契約の締結

4の選定方法により選定された委託事業者と当院の間で、当院が定める委託料の額を上限とし、佐久市建設工事事務処理規定（平成17年4月1日訓令第54号）に準じ、随意契約を締結するものとします。

ただし、見積が不調となったときは、他の業者を選定したうえで、契約を締結することがあります。
契約は、平成24年1月下旬を予定しています。

13 その他

- (1) 業務計画書等の提出書類の作成・提出に要する費用は提出者の負担とします。
- (2) 提出書類を公表する場合があります。
- (3) 業務計画書等の提出書類は返却しません。
- (4) 提出書類以外に、追加で選定に必要な書類の提出を求める場合があります。